様式第１６号　別紙

罹　災　物　件

Ｎｏ．

品　　名	罹災別	数量	罹災の程度	経過年数	購入金額
動産に該当するものを記載	焼・消・爆・他	○	全・半・小	○○年	１２３，０００円
	焼・消・爆・他		全・半・小	年	円
	焼・消・爆・他		全・半・小	年	円
	焼・消・爆・他		全・半・小	年	円
該当するものを○で	焼・消・爆・他		全・半・小	年	円
囲んでください	焼・消・爆・他		全・半・小	年	円
	焼・消・爆・他		全・半・小	年	円
	焼・消・爆・他		全・半・小	年	円
	焼・消・爆・他		全・半・小	年	円
	焼・消・爆・他		全・半・小	年	円
					円
					円
					円
					円
					円
					円
					円
					円
					円
					円
					円
					円
					円
					円
					円
					円
					円
					円
	焼・消・爆・他		全・半・小	年	円
	焼・消・爆・他		全・半・小	年	円
	焼・消・爆・他		全・半・小	年	円
	焼・消・爆・他		全・半・小	年	円
	焼・消・爆・他		全・半・小	年	円
	焼・消・爆・他		全・半・小	年	円

● 不動産とは

建物など継続的に土地に定着し、しかも定着して使用されることがその物の性質と認められるものをいいます。以下に該当例を挙げます。

- 容易に動かすことができない物置の類
- 塀や門、石垣の類
- 庭木の類
- 土地や建物等に固定された機械の類
- 備え付けのシステムキッチン等
- 水道、ガス、電気設備等
- 備え付けられている畳や障子の類（障子に書いてある絵が美術品である場合は動産として取り扱って下さい）

● 動産とは

不動産以外のものをいい、上記に挙げたもの以外が該当します。建築中の建物や仮植中の植木など定着していないものは動産に含まれます。以下に該当例を挙げます。

- 建物内の衣類、什器類、家具類、書籍類
- 容易に移動可能な農業用ビニールハウス等
- 自動車、船舶、航空機の類

該当する火災番号を、受け付けた職員により記入

※ 火災番号	